

新型コロナウィルス感染症拡大予防についてのお知らせとお願い 改訂版

令和2年8月1日現在 大阪市立川辺小学校

《出席停止》について

(1) 児童（本人）の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合【出席停止】

- ① 感染の場合 開始日：感染の判明した日あるいは最終登校日の翌日
終了日：専門医等が快癒を認める等、登校を許可したとき
- ② 濃厚接触の場合 開始日：濃厚接触者と認定された日（同居家族の感染判明日）
終了日：症状が出なければ、保健所等に指示された期間（めやす 2w）

(2) 児童の同居家族が、濃厚接触者と認定されたり、発熱等かぜ症状が見られたりする等により、検体検査（PCR検査）を受検することとなった場合【出席停止】

終了日：同居家族が陰性となった場合、判明した日

(3-1) 児童（本人）に発熱等かぜ症状が見られる場合【出席停止】

- ① 本人に発熱等のかぜの症状がある場合
開始日：症状の出た日
終了日：医療機関を受診し、担当医・かかりつけ医から療養と登校園の可否並びにその時期に関する指示に従うこと
- ② 症状が続き、新型コロナ受診相談センターへ相談した場合
終了日：検体検査（PCR検査）を受けず、様子見となった場合は、医療機関を受診し、担当医・かかりつけ医から療養と登校園の可否並びにその時期に関する指示に従うこと※
- ③ 新型コロナの検体検査を受けた場合 終了日：陰性となった場合、保健所等の指示する期間

《症状が無くなったのち2日間の考え方》

	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日
服薬なしで解熱	発熱	△朝 解熱→平熱	平熱	平熱	平熱 登校可	
服薬	なし	なし	なし	なし		
	有症状日	症状快癒日	起算第1日	起算第2日		
服薬中に解熱	発熱	発熱 △昼 解熱	平熱	平熱	平熱 登校可	
服薬	服薬中	服薬中	朝から中止	なし		
	有症状日	有症状日	症状快癒日	起算第1日	起算第2日	

(3-2) 児童の複数の同居家族に「新型コロナ相談センター」に相談するめやすに該当する発熱等かぜ症状が見られる場合【出席停止】

※健康観察表のPCR検査を受けられた場合「ご家族の状況」欄にご記入ください

《新型コロナ受診相談 センターに相談するめやす》

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽いかぜの症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽いかぜの症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

※ 詳しくは、本校ホームページ「学校園における新型コロナウィルス感染症対策マニュアル（第5版）」（大阪市教育委員会）をご覧ください。